

令和5(2023)年度

猪名川の教育ナビゲーション



○ ……
自然学校での牧場体験
(楊津小学校)



○ ……
体育大会開会式
(猪名川中学校)



○ ……
園外保育で秋探し
(松尾台幼稚園)



○ ……
運動会でエイサー
(松尾台小学校)



未来を

描

き未来を

拓

く猪名川の教育

えが

ひら

はじめに

本誌「はじめに」の冒頭を過去4年分、並べてみます。

- 近年、人口減少、少子・高齢化の進行やグローバル化・情報化の進展、子育てをめぐる環境の変化など、子ども達を取り巻く社会が急激に変化する時代を迎えています。(令和元年度)
- 今や世界中を覆い終息の気配も見出せない新型コロナウイルス感染症の猛威に、教育の推進もその行く手を遮られ、本稿執筆時において目前に迫った4月1日の様相さえ予測できない状況です。(令和2年度)
- 二度目の緊急事態宣言下においては、経済活動が大きく制限される中であって、教育活動は感染拡大予防を徹底しながら継続することが求められました。(令和3年度)
- いまだ出口の見えない新型コロナウイルス感染症しかり、ロシアのウクライナ侵攻しかり、『想定外の』自然災害しかり、これら数々の非日常的な出来事が、実は目の前にある日常そのものであり、まさにVUCAの時代に生きていることを思い知らされる毎日です。(令和4年度)

人を導くのが仕事であると自負していた私たちですが、その私たちにも正解を見出すことのできない問いが増え続けています。目をそむけず、背を向けず、人任せにせず、人のせいにせず、果敢に挑み生き抜いていく未来社会の担い手が育つには、私たちは子どもたちの学びの伴走者として、また自らも学び手として、工夫と活力に富んだ教育活動の展開が必要です。

「猪名川の教育ナビゲーション」は、今次「猪名川町教育振興基本計画」にもとづき、今年度の重点施策を焦点化して示したものです。教職員はもとより、保護者、住民の皆様には、本ナビゲーションの内容をご理解いただき、学校、家庭、地域・社会の協働による人づくりの実践に向け、さらなるご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

令和5（2023）年4月
猪名川町教育委員会
教育長 中西正治

目次

1 猪名川町の教育が目指す姿（猪名川町教育振興基本計画より）

① 基本理念	1
② 目指す人間像と培いたい力	1
③ 教育の基本目標	2
④ 施策体系	3

2 分野別の取組

基本目標 縦の接続、横の連携による質の高い学校教育の推進

I

① 確かな学力を培う教育の推進 ～いなぼう学力アッププラン～	4
② 豊かな心と志を育む教育の推進	5
③ 健やかな体を培う教育の推進	6
④ いじめ・不登校等への対応	7
⑤ 特別支援教育の充実	8
⑥ 幼児教育の充実	9
⑦ 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進	10
⑧ グローバル化に対応する教育の推進	11
⑨ 時代の変化に対応する教育の推進	12
⑩ 教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化	13

基本目標 子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進

II

⑪ 学校・家庭・地域が協働する教育の推進	14
⑫ 教育環境の整備・充実	15
⑬ 子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	16
⑭ 家庭の教育力向上の支援	17

基本目標 生涯にわたる学びの支援と、健康長寿を支えるスポーツの推進

III

⑮ 生涯学習活動の支援	18
⑯ 芸術・文化の振興と支援	19
⑰ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	19
⑱ 文化財の保存・活用と継承	20
⑲ 生涯学習・スポーツ関連施設の整備	20

1 基本理念

あす えが
未来を描き

あす ひら
未来を拓く猪名川の教育

少子高齢化、急激な人口減少、グローバル化や高度情報化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、教育を取り巻く環境においても様々な課題が指摘されています。

「すでに存在するもの」の中からより良い選択ができるように学ぶ社会から、「今は存在しないもの」を考え創造するために学ぶ社会の到来を迎えた今、猪名川町では、夢と志を持って予測困難な未来をたくましく生き抜く力を持った人間を育てる教育を推進します。

2 目指す人間像と培いたい力

基本理念に基づき、学校教育や生涯学習社会の構築に取り組むことにより目指す人間像と培いたい力は、以下のとおりです。

○ふるさとを愛する人

【培いたい力】ふるさと猪名川の自然、歴史、文化に誇りと愛着を持ち、地域や国、そして世界の平和と発展に貢献する力

○志高く夢に挑戦し続ける人

【培いたい力】生涯にわたって個性や資質能力を磨き、高い志を持って、自分の夢の実現に向かって努力し挑戦し続ける力

○共生し自立する人

【培いたい力】思いやりと寛容の心、人間愛を持って多様な考えの人たちと共感・共生し合いながら、自分の未来を切り拓く力

3 教育の基本目標

（1）縦の接続、横の連携による質の高い学校教育の推進

幼稚園・保育所から小学校、中学校まで一貫した理念と課題意識を共有し、一人一人の子どもに丁寧目配りされた円滑な接続を図ります。時代の変化に対応し、多様な教育課題に応える教育の達成に向け、学校間・教職員間の横の連携を強化し、質の高い学校教育を推進します。

（2）子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進

子どもの学びと成長を支える教育環境の整備に向け、学校・家庭・地域が連携し、教育に関わる大人も共に育つ教育を推進します。

（3）生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進

誰もが生涯にわたって学び続けることができ、多様な経験・交流を通じて自己実現できるよう、学習・文化活動を振興します。地域の文化財の保存・活用や地域活動の活性化に取り組むとともに、健康長寿を支えるスポーツ活動を推進します。



猪名川の教育のイメージ図

4 施策体系

基本
理念

あす えが あす ひら
未来を描き 未来を拓く猪名川の教育

目指す
人間像

●ふるさとを愛する人 ●志高く夢に挑戦し続ける人 ●共生し自立する人

基本
目標

縦の接続、横の連携による質の高い
学校教育の推進

子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進

生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進

- ① 確かな学力を培う教育の推進 いなぼう学力アッププラン
- ② 豊かな心と志を育む教育の推進
- ③ 健やかな体を培う教育の推進
- ④ いじめ・不登校等への対応
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ 幼児教育の充実
- ⑦ 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進
- ⑧ グローバル化に対応する教育の推進
- ⑨ 時代の変化に対応する教育の推進
- ⑩ 教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化
- ⑪ 学校・家庭・地域が協働する教育の推進
- ⑫ 教育環境の整備・充実
- ⑬ 子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進
- ⑭ 家庭の教育力向上の支援
- ⑮ 生涯学習活動の支援
- ⑯ 芸術・文化の振興と支援
- ⑰ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援
- ⑱ 文化財の保存・活用と継承
- ⑲ 生涯学習・スポーツ関連施設の整備

分野別の取組

基本目標Ⅰ 縦の接続、横の連携による
質の高い学校教育の推進

① 確かな学力を培う教育の推進 ～いなぼう学力アッププラン～

主な取組	
ア 各種調査結果の分析と指導方法の工夫・改善	
○結果分析を踏まえた授業の工夫改善の取組の実践 小・中	●各種調査等に基づく実態把握を踏まえ、児童生徒へ基本的な学習内容を十分理解させるとともに、文章の意味を正確に理解する読解力や、自ら考えて表現する力、対話や協働を通じて、知識を共有し納得解を生み出す力などを育成できるよう、研修等を活用し、指導方法の工夫・改善を行います。
イ 授業・保育のユニバーサルデザイン化	
○授業・保育のユニバーサルデザイン化の推進によるわかりやすい授業づくり 幼・小・中	●幼児児童生徒が見通しを持ち、意欲的に学習に取り組めるよう、授業（保育）のめあて・ねらいの提示と振り返り活動等を行います。全ての教職員が学びの困難さに応じた指導をできるよう、ユニバーサルデザイン化を図ることで、より一層きめ細かな指導を行います。
ウ 情報活用能力の育成	
○発達段階に応じた情報活用能力の育成 ○ネットトラブル未然防止等の取組の推進 小・中	●1人1台タブレット端末を活用する学習活動を通して、児童生徒がICT機器を日常的・効果的に活用できる実践力を育成します。 ●学年間、校種間の接続や系統性を踏まえて、プログラミング教育の充実を図ります。 ●児童生徒のインターネット等の利用実態を把握し、発達段階に応じて情報モラル教育に取り組みます。 ●児童生徒がよく利用するインターネット、SNS等の特徴や危険性について正しく理解し、指導力の向上を図ります。
エ 教科担任制や少人数授業など兵庫型学習システムの活用	
○兵庫型学習システム推進事業による効果的な学習の展開 小・中	●兵庫型教科担任制や少人数授業、同室複数指導などの兵庫型学習システムを活用し、個に応じたきめ細かな学習指導を展開します。
オ 学校図書館を活用した読書活動の推進	
○学校図書館司書・支援員の配置による図書館教育の充実 小・中	●児童生徒に学校図書館の活用を促進し、司書教諭や学校図書館司書・支援員を中心に、児童生徒の本への興味関心を高め、学校図書館を活用し、知識を広げて思考を深める学習活動や読書活動を充実させます。
カ 幼稚園・小学校・中学校の連携強化	
○異校種間の連携・相互理解の促進 幼・小・中	●学力向上・生徒指導・特別支援教育など、それぞれの観点による情報交換を計画的に行い、連続した学びの確保につなげます。

②豊かな心と志を育む教育の推進

主な取組	
ア 道徳教育の充実	
○道徳科を要として教育活動全体で道徳性を養う推進体制の充実 小・中	●学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえ、道徳教育推進教員を中心に、道徳科を要として教育活動全体を通して、道徳的実践意欲・態度を育てるために、全教職員が協力して推進します。
イ 体験活動の充実	
○兵庫型「体験教育」等の体験活動の充実 小・中	●兵庫型「体験教育」及びスキー教室（中学1年生対象）等の体験活動を通して自尊感情を育み、自他の生命尊重、他者への思いやりの心や態度を育成します。
ウ キャリア教育の推進	
○キャリア教育を通じた社会的自立に必要な態度や能力の育成 幼・小・中	●発達段階に応じて自己の将来像を描き、学ぶことや働くことの意義・役割等を理解させ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として教育活動全体を通して、キャリア教育の充実を図ります。
エ 生徒支援の充実	
○組織的な生徒支援体制の充実 ○子ども理解を基盤とした対応力の向上 幼・小・中	●学校・園の生徒支援方針に基づき、いじめ、不登校、問題行動などの解消に向け、組織的に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭、地域、関係機関等との連携を強化します。 ●人間的なふれあいを通して、幼児児童生徒の良さや可能性をより発揮できるように支援します。また、社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めます。
オ いのちの教育の充実	
○自他の心と身体を大切にすることを養う「いのちの授業」の充実 小・中	●生きる喜びと自他の命を大切にする心の育成を図るため、各小・中学校において、「いじめ予防」、「自殺予防」や「がん教育」等、各校の課題に応じたテーマを設定し、専門の講師による命の尊厳を考える授業を実施します。
カ 学級活動、学校行事の充実	
○学級活動の充実 幼・小・中	●学級活動や学校行事等を通して、幼児児童生徒が主体的に考え、自他の違いを互いに認め合いながら、自ら課題を見つけて解決しようとする自主的・実践的な態度を育みます。
キ 部活動地域移行の推進	
○持続可能なスポーツ・芸術文化活動の環境整備 中	●生徒の豊かなスポーツ・芸術文化活動を実現するために、学校と地域との連携・協働により学校部活動の在り方の改革に取組、持続可能な環境整備を行います。

③ 健やかな体を培う教育の推進

主な取組	
ア 学校体育・運動遊びの充実	
<p>○個々に応じた体力・運動能力の向上 幼・小・中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●体力テストの分析結果から、児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、課題となった項目を中心として様々な動きに日常的・継続的に取り組むことで、児童生徒の体力向上に努めます。 ●各幼稚園・小学校に専門性の優れた地域の体力アップサポーターを派遣することで、幼児児童が運動への楽しさを見出すとともに、幼児児童の体力・運動能力の向上につながる動きを取り入れた授業（保育）改善の一助となるよう努めます。 ●幼児児童生徒の体力・運動能力の向上に努めるため、教職員対象の研修を実施し、授業（保育）の改善を図るとともに、幼・小・中で一貫した取組を行います。
イ 健康教育の推進	
<p>○生涯にわたる健康の基礎の養成 幼・小・中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育活動全体を通じて、食育に取り組みます。 ●防煙教育、がん教育、薬物乱用防止教育に取り組みます。 ●新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会を前提に、持続的に幼児児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校園における感染リスクを可能な限り低減した上で教育活動を行います。また、幼児児童生徒自身が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断し、回避する態度を育みます。



いのちの授業（つつじが丘小学校）



運動会のかけっこ（大島小学校）



鉄棒じゃんけん（猪名川小学校）

④いじめ・不登校等への対応

主な取組	
ア いじめ問題への対応	
○いじめの積極的な認知と、未然防止・早期発見・早期対応における組織的対応の充実 小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●国・県・町及び各校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめ対応チーム」を中心に、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、「いじめを絶対に許さない」組織体制を確立します。 ●インターネット・SNS上のいじめから児童生徒を守る取組を推進します。 ●いじめの積極的な認知のため、定期的ないじめアンケートの実施や教育相談を通じ、早期発見・早期対応に努めます。 ●各校の「いじめ防止基本方針」を定期的に見直し、学校ホームページ等を活用して家庭・地域に発信します。
イ 不登校の予防と支援の充実	
○不登校の予防と支援の充実 小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●教育支援センター『STEPいながわ』をはじめとする関係機関との連携を密にし、社会的自立に向けた支援を行います。 ●スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携しながら、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行います。 ●ICT機器を活用し、自宅や校内の別室から遠隔で授業を受けるなど、児童生徒の学びを止めない適切な支援に取り組みます。
ウ 教育相談体制の充実	
○関係機関との連携による教育相談体制の充実 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児児童生徒の日常生活における変化に気を配り、悩みや不安を受け止める教育相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を強化します。 ●悩みや課題等を抱える幼児児童生徒や保護者への対応に当たっては、教育支援センターの相談員や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、適切に対応します。
エ 豊かな人間性を育む集団づくり	
○教育・心理検査の活用によるより良い学級集団づくり 中	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校においては、いじめ、不登校、問題行動などに適切に対応するため、日常的な生徒との信頼関係の構築を基礎としつつ、年2回の教育・心理検査も活用して、学級の現状を分析します。また、分析結果をもとに校内において研修を深めるとともに、生徒との教育相談などを通して適切な支援に努めます。



スクールカウンセラーによる授業（つつじが丘小学校）

⑤特別支援教育の充実

主な取組	
ア インクルーシブ教育システムの構築の推進	
○インクルーシブ教育システム構築の理念に基づく取組の推進 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある幼児児童生徒が十分な教育を受けられるよう、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズなどに的確に応じる指導を行います。また、本人・保護者と合意形成を図った上で、合理的配慮を提供します。 ●特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級といった連続性のある多様な学びの場と交流及び共同学習の充実・整備を行います。
イ 専門性の向上と指導・支援の充実	
○教職員の専門性の向上と、障がいの状態に応じた指導や支援の充実 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいの状態や発達段階、特性などを的確に把握し、個々の課題に応じた指導目標・内容・方法などを明確にしていきます。 ●保護者との共通理解の下、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、指導内容の充実に努めます。 ●特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、基礎的な知識・技能と指導力の向上に努めます。
ウ 機能的な校内支援体制の整備	
○機能的な校（園）内支援体制の構築 幼・小・中	●校（園）内教育支援委員会を設置し、町教育支援委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関と連携を図り、障がいの状態や変化などに応じた教育支援を継続的に行います。
エ 円滑な移行支援	
○実態に応じた切れ目ない支援の推進 幼・小・中	●保健・福祉・医療・労働等の関係機関や地域住民との連携を強化するためのネットワークを活用しつつ、長期的な視点に立った個別の教育支援計画を保護者とともに作成し、進級や進学に当たって効果的な引継ぎを行い、切れ目ない支援体制を強化します。
オ 保護者や関係機関との連携	
○保護者・関係機関との連携による支援の充実 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●学校・園の見学や体験入学などの機会を積極的に設け、保護者への情報提供をするなど、保護者との連携に努めます。 ●川西養護学校教育相談担当者と教育委員会委嘱の相談員による巡回相談を実施し、各学校・園において教員・保護者等に指導・支援内容や方法に関する指導や助言を行います。
カ 特別支援教育の理解・啓発の推進	
○特別支援教育の理解と啓発の推進 幼・小・中	●特別支援教育の情報発信の手段として、学校・園だよりなどを発行し、学校・園のホームページなどを活用するなど、共生社会の実現において、保護者や地域に特別支援教育への理解を促す広報活動に努めます。

⑥幼児教育の充実

主な取組	
ア 幼稚園教育において「育みたい資質・能力」を伸ばすための保育の充実	
○幼児の特性や発達段階を踏まえた指導の充実 幼	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児理解を深め、幼児の特性や発達課題を把握し、一人一人の良さや可能性を引き出す指導の工夫・改善を行い、発達に必要な環境を構成し、適切な援助を行います。 ●令和5年度から始まった3年保育の充実のため、3歳児の発達や生活を知り、3歳児保育の研修を行います。
イ 小学校教育との円滑な接続	
○発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実 幼・小	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児と児童の交流や教職員の連絡会などを通して、幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を幼・小の教職員で共有し、幼稚園から小学校への円滑な接続を組織的に行います。
ウ 幼稚園を活用した子育て支援の充実	
○子育て支援活動（預かり保育・いなぼう広場）の実施 幼	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てを支援するため、保育時間終了後に預かり保育を実施し、子育て支援の充実を図ります。 ●「すくすくひょうごっ子」（親子ノート）の活用等を通じた家庭教育との連携を推進します。 ●幼児期の教育相談、情報提供、保護者同士の交流の機会の提供など、地域の実情に応じて子育て支援活動（いなぼう広場）を実施し、「親と子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能の充実を図ります。
エ 公私・幼保連携の推進	
○連携・交流の推進 幼	<ul style="list-style-type: none"> ●町内の保育園・認定こども園・幼稚園の交流活動や合同研修会への参加を呼びかけ、教育・保育内容の交流と充実を図ります。



さつまいもの苗植え（六瀬幼稚園）



手洗い教室（松尾台幼稚園）



木育活動（猪名川幼稚園）

⑦人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進

主な取組	
ア 人権教育の推進体制の充実	
○人権教育を推進する体制の充実 幼・小・中	●人権に関わる課題の解決に向け、関係機関との連携を含め、総合的に取り組むための推進体制を整備するとともに、人権課題に関する情報と課題の共有を積極的に図り、課題解決に努めます。
イ 同和問題をはじめとする様々な人権課題に対応した教育の充実	
○確かな人権意識を育てる教育の推進 幼・小・中	●学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。 ●同和教育のこれまでの教育実践を踏まえ、今日的な人権課題の理解促進のため、人権教育資料を積極的に活用するなど、教育内容の工夫や研究を進めます。
ウ 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善	
○指導内容・指導方法の工夫・改善 幼・小・中	●教職員が、研修会などへ積極的に参加することにより、自らの人権意識を高め、自らの生き方を通して、子どもの人権尊重の精神を育成するよう心掛けるとともに、子どもの人権が守られるよう努めます。 ●いじめやインターネットによる人権侵害、新型コロナウイルス感染症による人権侵害など、今日的な人権課題の解決に向けた効果的な指導方法の工夫や改善に取り組みます。
エ 児童虐待から子どもを守る学校づくりの推進	
○早期発見、早期対応のための家庭・地域・関係機関の連携 幼・小・中	●児童虐待やヤングケアラーなど、家庭環境等に大きく起因する要支援事案については、学校・園だけが抱え込むことなく、関係機関、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、町要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討会議の開催を要請するなど、適切な対応を図ります。



砂場遊び（六瀬幼稚園）



文化祭での演劇発表（清陵中学校）

⑧グローバル化に対応する教育の推進

主な取組	
ア 国や郷土の伝統と文化に関する教育の推進	
○ふるさと教育の推進 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の食材を生かした食育や、国史跡多田銀銅山などの歴史的遺跡の学習、里山林を活用した体験活動など、地域の資源を生かした教育内容の充実を図ります。 ●学校支援ボランティア等の活用による環境学習、昔遊び体験の展開など、地域人材の活用を積極的に図ります。
イ グローバル化に対応した教育の推進	
○英語・外国語活動の充実 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●ALT（外国語指導助手）の効果的な活用を推進し、英語に慣れ親しむ機会を設けるとともに、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。 ●英語指導力向上研修の推進により、教員の指導力向上を図ります。



行ってみたい国をプレゼンテーション（松尾台小学校）



国際交流事業「いなぼう English Salon」



黒豆さやもぎ体験（松尾台幼稚園）

⑨時代の変化に対応する教育の推進

主な取組	
ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の促進	
○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 小・中	●ICT機器を日常的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。
イ 環境や資源・エネルギーに関する教育の推進	
○より良い環境の創造に向けた実践力の育成 小・中	●身近な地域の環境問題から地球規模の問題まで、幅広く関心を持ち、発達段階に応じて理解を深めるよう指導します。 ●SDGsの考え方を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、家庭や地域と連携して主体的に問題を解決していこうとする実践的態度を育成します。
ウ 主権者教育	
○主権者教育の推進 小・中	●令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、関係教科や児童会・生徒会活動、学校行事等において、租税教育など社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を養います。
エ 社会的な諸課題に対応する教育の推進	
○福祉の心を育て理解を深めるための福祉活動の充実 小・中	●車いす体験などの活動、奉仕活動やボランティア活動などへの参加を通して、福祉に対する理解を深めます。



アイマスク体験（白金小学校）



デジタルドリル学習（猪名川小学校）



難聴についての職員研修（白金小学校）

⑩教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化

主な取組	
ア 学校経営・カリキュラム・マネジメントの体制整備	
○学校経営の改善とカリキュラム・マネジメントの推進 小・中	●学校教育目標の実現と主体的・対話的で深い学びの促進に向け、児童生徒や地域の実情などを踏まえ、教科横断的な視点で、教育内容を組織的に配列し、教育課程を実施・評価して改善を図る「PDCAサイクル」の確立を目指します。
イ 教職員研修の充実	
○教職員の使命感と高い倫理観の保持 幼・小・中	●教職員一人一人が自身の実践を振り返るとともに、自らの職責やキャリアステージに応じて高度な専門知識・技能の習得を目指すとともに、計画性を持って自主的・主体的に研修に取り組みます。 ●教職員一人一人が日頃の教育活動を振り返り、体罰等の非違行為防止についての校内外研修等により教職員全体で共通理解を深め、非違行為の防止に取り組みます。
ウ 教職員の心身の健康の管理	
○教職員の心身の健康の維持・増進 幼・小・中	●教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施など、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図ります。
エ 教職員の勤務時間の適正化の推進	
○勤務時間の適正化の推進 幼・小・中	●兵庫県教育委員会策定「教職員の勤務時間適正化推進プラン」及び「猪名川町学校における働き方改革基本方針」「猪名川町立中学校改革プラン（あい・ワクワクプラン）」に基づき、業務改善に取り組み、効率的な学校運営に努めます。
オ 教職員相互の協力・協働の職場環境づくりの推進	
○ハラスメントの防止 幼・小・中	●「猪名川町職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する指針」「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針（猪名川町立学校園版）」等を活用した研修を実施し、教員の人格が尊重され、気持ちよく働きやすい良好な職場環境づくりを進めます。



栄養教諭による食育授業（白金小学校）



授業改善・研究支援「MAIDO」

分野別の取組

基本目標Ⅱ 子どもの学びと成長を支え、
大人も共に育つ教育の推進

⑪ 学校・家庭・地域が協働する教育の推進

主な取組	
ア コミュニティ・スクールなど地域とともにある学校づくりの推進	
○地域に信頼される、地域とともにある学校・園づくりの推進 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●学校支援ボランティアや部活動指導員、学習サポーターなどの外部人材の積極的な活用を含め、専門的な知識・技能を有する個人や団体を講師やゲストティーチャーに招くなど、住民参画の教育活動を進めます。 ●全学校・園にコミュニティ・スクールを導入し、地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
イ 学校評価制度の充実	
○学校（園）評議員制度・学校評価の効果的な活用 幼・小・中	●学校評価の結果を活用して、「PDCAサイクル」により学校・園運営の改善などに取り組みます。
ウ 地域学校協働活動の充実	
○学校・園と家庭・地域との連携強化 幼・小・中	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者・地域に対して、教育活動について積極的に情報提供するとともに、オープンスクールを実施します。 ●地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、「学校・園が核となった地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協力します。



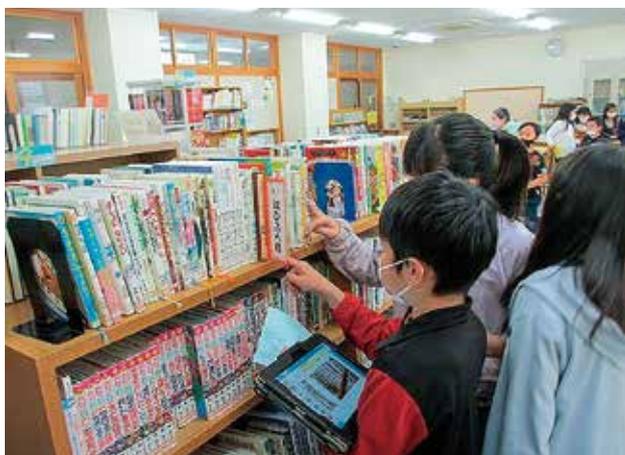
クラブ活動で地域の方に囲碁を習う（松尾台小学校）



トライやる・ウィーク（猪名川中学校）

⑫教育環境の整備・充実

主な取組	
ア 適正な教育環境の整備	
○学校施設・設備の適正な管理 幼・小・中	●より良い教育環境を整備するため、日常点検結果に基づく各所修繕のほか、学校施設の老朽化などに対応するため、令和2年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づいて、計画的な営繕工事を実施します。
○心安らく教育環境の整備 幼・小・中	●学校・園全体が教育の場としてふさわしい心安らく環境となるよう、美化、緑化などに努めます。
○幼稚園・小学校・中学校における完全給食の実施 幼・小・中	●幼稚園から中学校までの完全給食を引き続き実施します。
イ 学校図書館の整備・充実	
○学校図書館図書の計画的な整備 小・中	●学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、計画的に整備を行い、魅力的な学校図書館づくりを進めます。
ウ 子どもの貧困対策の推進	
○教育機会の均等のための各種施策の実施 幼・小・中	●高等学校・大学等に入学する人、在学している人を対象として、入学費、就学費、通学費、留学費を貸与する町独自の奨学金事業を継続します。 ●子どもの貧困対策計画に基づき、町長部局と連携し、教育・学習、家庭環境及び経済的支援の充実に取り組みます。



タブレット端末で本探し（楊津小学校）



地震避難訓練（猪名川幼稚園）

⑬子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進

主な取組	
ア 安全教育の推進	
○安全教育の充実と自らを守る能力の向上 幼・小・中	●幼児児童生徒が自らの命を守るための実践的対処法を身に付けられるよう、防犯ブザーの携行を徹底させるとともに、防犯訓練、交通安全教室、CAP講習会などを実施します。また、発達段階に応じてAEDを含めた心肺蘇生法の講習を実施します。
イ 学校の危機管理体制の整備・充実	
○危機管理・学校安全機能の向上 幼・小・中	●保護者、地域、警察などの関係機関との連携を密にし、幼児児童生徒の安全と命を守るネットワークの構築に努めます。また、町内全学校・園における不審者情報を共有します。
ウ 防災教育の推進	
○防災教育の充実 幼・小・中	●防災教育についての推進委員会・係などを校（園）務分掌に位置付けるとともに、幼児児童生徒の発達段階や地域の特性に応じて計画的・継続的に防災教育を行い、緊急時にも適切に対応できる実践的な態度や能力の育成に努めます。
エ 家庭・地域・関係機関と連携した啓発活動の支援	
○家庭・地域・関係機関との連携 幼・小・中	●保護者・地域と連携して作成した地域安全マップを活用し、通学路の点検、危険箇所の情報共有、及び関係機関との調整を行います。
オ 青少年指導員を中心とした青少年非行防止活動の推進	
○青少年非行防止活動と防犯活動の推進 幼・小・中	●青少年指導員を中心としたパトロールを実施し、青少年非行防止活動を推進します。 ●警察等との連携による研修会を実施し、意見交換の場の提供に努めます。 ●地域との連携による「110番のおうち」等の推進や、関係機関・団体に対する不審者情報の迅速な情報提供に努め、地域全体で幼児児童生徒の安全を守る取組を進めます。

⑭家庭の教育力向上の支援

主な取組	
ア PTAや保護者会等活動の支援	
○PTAや保護者会等活動の支援 幼・小・中	●会員相互の研修や広報の発行などを通じて、学校教育及び家庭教育への理解を深め、幼児児童生徒の生活向上や環境改善の取組を充実させます。
イ 子育て支援の充実	
○子育て支援の充実 幼・小・中	●要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携を進め、虐待の早期発見・早期対応等を徹底します。
ウ 相談支援の充実	
○教育相談の充実 幼・小・中	●教育支援センターで教育相談（面接相談・電話相談）を実施し、不登校をはじめとする様々な相談に対応します。
エ 教育情報の発信	
○家庭・地域の理解促進 幼・小・中	●幼児児童生徒が活力ある生活を送れるよう、基本的な生活習慣・学習習慣の確立やスマートフォン利用のルール作りなどに関する情報提供を進め、保護者・地域の理解促進に取り組みます。



学習支援ボランティアによる土曜学習（清陵中学校）



大きなシャボン玉をつくろう（大島小学校）

分野別の取組

基本目標Ⅲ 生涯にわたる学びの支援と 健康長寿を支えるスポーツの推進

⑮生涯学習活動の支援

主な取組	
ア 生涯にわたる学習の機会と場の提供	
○住民ニーズや地域課題を反映した学習機会の提供	●各種公民館講座や生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の開催など、住民ニーズを踏まえた学習機会の提供を行います。
イ 学ぶ人同士の交流の支援	
○学習を通じた交流の促進	●主催講座等を通じた自主学習グループの育成を進め、継続的に学習・交流する地域のつながりの充実を図ります。
ウ 住民主体の学習活動・地域づくりの支援	
○公民館登録グループ等の支援	●公民館登録グループ連絡協議会に加盟する団体の施設の利用促進、グループ活動のPR、公民館フェスタ開催の支援などを行います。
エ 図書館サービスの充実	
○多様な学習ニーズへの対応と課題解決の支援	●時節に即した資料展示、町民を対象としたインターネットからの在架予約やレファレンス（調査相談）サービス、図書館報・図書館ホームページによる情報発信、読書啓発行事の実施など、積極的な情報発信や読書関連行事の実施に努めます。

⑯芸術・文化の振興と支援

主な取組	
ア 芸術・文化に触れる機会の提供	
○幅広い世代が芸術・文化に触れる機会の提供	●幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした鑑賞型事業や講演会を実施します。
イ 芸術文化団体の育成と活動支援	
○芸術文化団体の育成・支援と芸術文化活動の活性化	●猪名川町文化協会が町芸術文化推進の柱となり、自主的な運営や活動を進められるよう、活動補助、施設の利用促進、自主事業の合同開催などの支援・連携を推進します。

⑰生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援

主な取組	
ア スポーツの普及啓発	
○誰もが気軽にスポーツに取り組める環境づくり	●スポーツ推進委員の派遣と指導、彫刻の道マラソン大会や各種スポーツ教室の開催、スポーツ施設の整備などを通して、誰もが気軽にスポーツに参加し、健康増進を図ることのできる機会の提供に努めます。
イ スポーツ・レクリエーションの指導者や団体の育成	
○各種団体や指導者の育成	●町スポーツ推進の核となる体育協会への活動補助や施設利用促進を行いながら、指導者や後継者の育成に努めるとともに、地域の人々が組織する「スポーツクラブ21」（各まちづくり協議会単位）の活動を啓発・支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流を促進します。
ウ 競技スポーツの振興	
○競技人口の拡大と活動優秀者の支援	●体育協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、各種スポーツ教室の開催、スポーツ活動優秀者に対する助成などを行い、各競技の普及と競技人口の拡大に努めます。



静思館の見学でのボランティアガイドによる説明



彫刻の道マラソン大会

⑱文化財の保存・活用と継承

主な取組	
ア 文化財の保存・活用と整備の推進	
○町内に点在する文化遺産の調査と保存・保護	<ul style="list-style-type: none"> ●国史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画に基づき、代官所跡の石積保護工事を実施します。 ●調査結果に基づいた企画展や講演会の開催を通じて、多くの方に史跡をわかりやすく理解していただくための取組を引き続き実施します。 ●国史跡多田銀銅山遺跡の保存については、地域住民と連携した取組を検討します。
イ 歴史文化の情報発信と郷土愛の育成	
○町の歴史資料や文化財等の効果的な展示・紹介	<ul style="list-style-type: none"> ●町内小学校を対象とした国史跡多田銀銅山遺跡等への社会見学を引き続き支援します。 ●学校団体等の受け入れ（社会見学等）や、学校への出前授業等で、所蔵する歴史資料や文化財に接し、学ぶ機会を提供できるよう連携に努めます。
ウ 伝統行事を継承していくための支援	
○伝統行事の継承の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手不足により、継承が困難になりつつある伝統行事を後世に受け継ぐための支援に努めます。

⑲生涯学習・スポーツ関連施設の整備

主な取組	
ア 利用しやすい施設整備と適切な維持管理	
○学習・文化施設・スポーツ施設の適正な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ●施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努めます。 ●指定避難所としての機能向上と施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努めます。
イ 学校の空き教室を活用した生涯学習施設整備の研究	
○学校の空き教室の有効活用に向けた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ●学校ごとの児童生徒数の予測から、将来的な空き教室の発生について状況の把握を進め、他自治体の事例の調査研究を進めます。



学芸員による出前授業で多田銀銅山見学の振り返り

令和5(2023)年4月 猪名川町教育委員会

猪名川の教育ナビゲーション

あす えが あす ひら
未来を描き 未来を拓く猪名川の教育

〒666-0292

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1

TEL (072) 766-6006

FAX (072) 766-3034

